

# 1 ニンニンポイントアプリのインストール・新規登録

## (1) アプリのインストール

※すでにインストール済みの方は不要です。



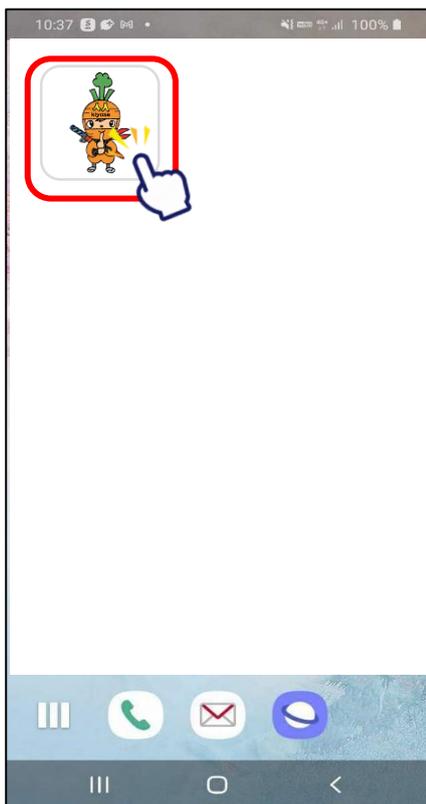
## (2) アプリの新規登録

※すでに登録済みの方は不要です。

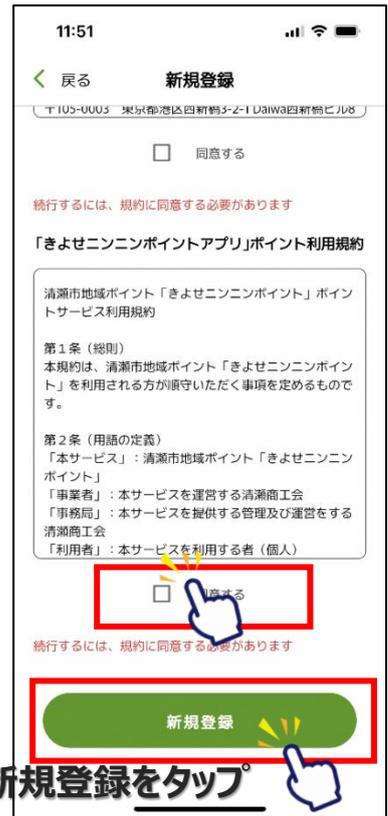
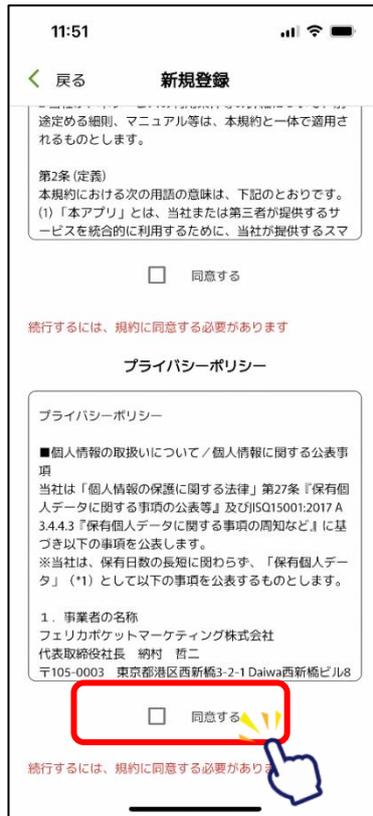
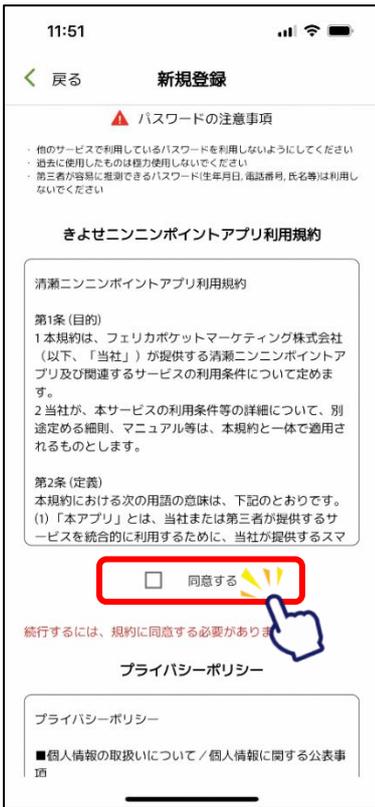
①きよせニンニンアプリを  
タップして起動

②「新規登録」をタップ

③メールアドレスとパスワードを入力し、  
下にスクロール



④利用規約・プライバシーポリシーに「同意する」にチェックを入れ、「新規登録」をタップし、新規登録完了です



※下にスクロールしていくと、チェックを入れる箇所が3か所あります

(3) お客様情報の登録

※アプリ上のお客様情報登録は任意です。

①ホーム画面にて「メニュー」をタップ



②「お客様情報」をタップ



③ニックネーム、生年月日、性別、郵便番号、都道府県を入力



④登録内容に誤りがないか  
確認し、「変更する」をタップ



⑤登録完了



## 2 きよせ・チルドレンファーストチケットの申請

### (1) ユーザーIDのコピー

①ホーム画面にて  
「メニュー」をタップ



②「ユーザーID」の右にある  
コピーをタップ

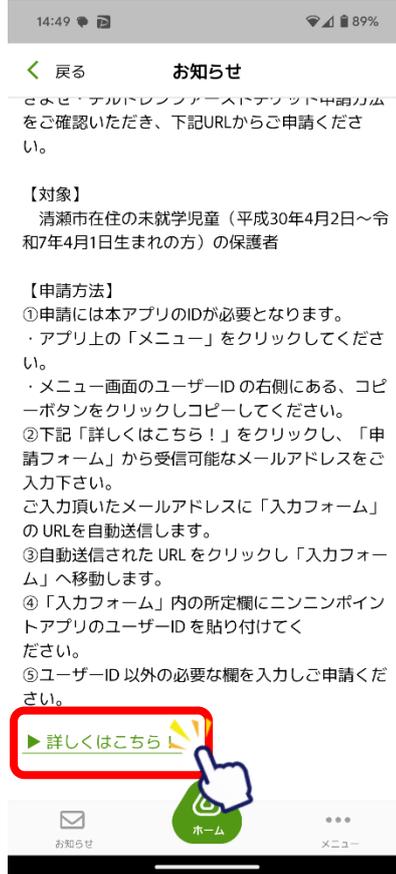


## (2) きよせニンニンアプリのお知らせを確認

①ホーム画面にて「お知らせ」をタップ



②「きよせ・チルドレンファーストチケット申請方法」の「詳しくはこちら！」をタップ



## (3) 申請するメールアドレスを登録

①「申請へ進む」をタップ

②次画面の入力フォームで、申請メールアドレスを登録し、メール認証を行います。



## (4) 自動配信メールのリンクからフォームに回答

### ①登録したメールアドレスに自動配信されたメール内のリンクをクリック

※本メールは、フォームにご入力された方にお送りする自動配信メールです。本メールへの返信はできません。  
 ※本メールに心当たりが無い場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。  
 ※お手続きはまだ完了していません。本文をお読みの上、お手続きを続行してください。

お客様のメールアドレス認証が完了しました。  
 引き続き、以下のURLにアクセスしてフォームへの回答をお願いします。

[https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/f/qBV1H/2097958?key=ced24715c9bd5885bb20a9f0c81f37e606bec649034445a9f0249b6430559c6e&auth=LE90d39TyswThRYJKzfEu3-bx8njpdK2UrKwH4fjJ9Gb1HWxTmKc3-qEVeg50hjvCAthyy3s8J91rLj\\_BJgfPwNMQN3ZLGw0\\_WTfDZ0vddEBwhZn6nq07gGcNR0hJH8GyxEPj5-vjsoNssNkLMqVg](https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/f/qBV1H/2097958?key=ced24715c9bd5885bb20a9f0c81f37e606bec649034445a9f0249b6430559c6e&auth=LE90d39TyswThRYJKzfEu3-bx8njpdK2UrKwH4fjJ9Gb1HWxTmKc3-qEVeg50hjvCAthyy3s8J91rLj_BJgfPwNMQN3ZLGw0_WTfDZ0vddEBwhZn6nq07gGcNR0hJH8GyxEPj5-vjsoNssNkLMqVg)

※お手続きURLの有効期限は24時間です。  
 有効期限が切れた場合はお手数ですが、再度メール認証からやり直していただきますようお願いいたします。

きよせチルドレンファーストチケット事業は「きよせニンニンポイントアプリ」を活用した電子商品券を発行する事業です。商品券は通常ニンニンポイントアプリを使える商店の他、子育てサービスを提供する一部の保育園、幼稚園、事業所などで使用可能です。

頂いた電話番号やメールアドレスは子ども家庭支援センターがその業務を行う上で児童とその保護者の方に連絡を取る際に使用いたします。

きよせ・チルドレンファーストチケットは申請月の翌月末までに「きよせニンニンポイントアプリ」の商品券として付与されます。申請情報に誤りがある場合、付与されません。その場合、原則として申請頂いたメールにご案内いたします。

当申請を送信した後、内容に虚偽が判明した場合、使用されたチケット分の現金を市に返還することに同意したものとみなされます。

申請後、申請者が対象児童と別世帯となった場合、チケットは翌月末に無効となり、再度同一世帯となっても再発行されません。また、申請者を含む児童が市外に転居した場合も、チケットは翌月末に無効となります。

清瀬市福祉・子ども部子ども家庭支援センター  
 電話番号：042-495-7701 受付時間：09：00～17：00（日曜、祝日、年末年始を除く）

### ②入力フォームに、ニンニンポイントアプリのユーザーID を貼り付け

**入力フォーム**

1 入力      2 確認      3 完了

きよせ・チルドレンファーストチケット事業は「きよせニンニンポイントアプリ」を活用した電子商品券を発行する事業です。商品券は通常ニンニンポイントアプリを使える商店に加え、当事業に協力いただける市内の商店、子育てサービスを提供する一部の保育園、幼稚園、事業所などで使用可能です。

申請頂いた電話番号やメールアドレスは子ども家庭支援センターがその業務を行う上で児童とその保護者の方に連絡を取る際に使用いたします。

きよせ・チルドレンファーストチケットは申請月の翌月末までに「きよせニンニンポイントアプリ」の商品券として付与されます。申請情報に誤りがある場合、付与されません。その場合、原則として申請いただいたメールにご案内いたします。

当申請を送信した後、内容に虚偽が判明した場合、使用されたチケット分の現金を市に返還することに同意したものとみなされます。

申請後、申請者が対象児童と別世帯となった場合、チケットは翌月末に無効となり、再度同一世帯となっても再発行されません。また、申請者を含む児童が市外に転居した場合も、チケットは翌月末に無効となります。

**きよせニンニンポイントアプリのユーザーID 必須**  
 きよせニンニンポイントアプリのメニューよりコピーをクリックし、ユーザーIDをコピーしてください。 **必須**

0 / 60000

**Q1.申請者情報** ※対象児童と住民票で確認できる同一世帯の保護者に限ります。 **必須**

氏名

③申請者情報以下の必要な欄を入力

注：住民票の同一世帯に限ります。

申請後に、世帯の市外転居や住民票が別になった場合、デジタル商品券が自動的に失効します。  
失効後の再発行は出来ません。ご注意ください。

注：同一児童について複数の申請があった場合、先に提出があった申請を優先します。

**Q1.申請者情報** ※対象児童と住民票で確認できる同一世帯の保護者に限ります。 **必須**

**氏名**

氏 **必須** 0 / 64      名 **必須** 0 / 64

氏フリガナ **必須** 0 / 64      名フリガナ **必須** 0 / 64

**電話番号**

電話番号 **必須** 0 / 15

**メールアドレス**

メールアドレス **必須** 23 / 128      メールアドレス (確認) **必須** 23 / 128

**生年月日**

生年月日 **必須**

**児童との続柄** **必須**

父    母    祖父    祖母    その他

**児童と同一世帯の郵便番号** **必須**

204-0001 (下宿)    204-0002 (旭が丘)    204-0003 (中里)    204-0004 (野塩)    204-0011 (下清戸)

204-0012 (中清戸)    204-0013 (上清戸)    204-0021 (元町)    204-0022 (松山)    204-0023 (竹丘)

204-0024 (梅園)

**児童と同一世帯の住所(町名の丁目から記入してください。)** **必須**

例) 1丁目1-1   ○○アパート○○号室

0 / 60000

※スマートフォンの場合、ドメイン指定受信を設定されている方は「@logoform.jp」を受信できるよう指定してください。

注：Q2 で未就学児の対象数が4名以上の場合、お手数ですが再度申請を行ってください。

注：Q6 で「希望しない」を選択した場合、次年度は自動申請の対象となりません。

次年度継続して児童が未就学児であっても再度の申請が必要です。ご注意ください。

Q2.クーポン券交付対象児童（5歳以下【未就学児】）対象数 **必須**

対象児童が何名いるかを選択してください **必須**

Q3.申請者の身分証明書の画像① **必須**

マイナンバー、免許証等、氏名、住所、生年月日が分かる顔写真付きの身分証明書の表面の画像を添付してください。なお、保険証やマイナンバーの写真を載せる際、出来るだけ番号に糊い紙を載せるなど見えないように撮影してください。 **必須**



身分証明書が1枚の画像で網羅できない場合には画像（健康保険証の裏面等）を添付してください



Q4.申請者及び申請者の同一世帯の個人情報を利用することに同意いただけますか。 **必須**

※同意いただけない場合はご申請できません。 **必須**

同意する

Q5.世帯の住民基本台帳の情報を確認することに同意いただけますか。 **必須**

※同意いただけない場合はご申請できません。 **必須**

同意する

Q6.申請情報を元に、次年度対象の場合には、自動的に申請することを希望しますか。 **必須**

希望する

希望しない

Q7.転出や別世帯に転居した場合、チケットが利用できなくなることを確認し同意いただけますか。 **必須**

※同意いただけない場合はご申請できません。 **必須**

同意する

→ 確認画面へ進む

📄 入力内容を一時保存する